

橋本市の自治と協働をはぐくむ条例に関する提言書

令和3年3月

橋本市の自治と協働をはぐくむ委員会

もくじ

1.	提言にあたって（委員会の発足と役割）	P3
2.	今期の委員会活動	P4
	（1）条例の意義と委員会活動の位置づけ	
	（2）会議等の経過	
	（3）委員会活動の概要	
	（4）各グループの活動	
3.	委員会の2年間と来期への課題	P8
4.	はぐくむ委員からの100字メッセージ	P10
5.	資料編	P12

1. 提言にあたって（委員会の発足と役割）

橋本市の自治と協働をはぐくむ条例（以下、「条例」という）は平成31年（2019年）4月に施行されました。

橋本市の自治と協働をはぐくむ委員会（以下、「委員会」という）は、この条例の理念と実際について全市民的情報共有を図り、自治と協働で橋本市のまちづくりを、市民参画により実現させ、それらの成果と課題を定期的に市長に提言する趣旨により設置されました。

委員会の協議に基づき、ここに2年間（令和元年7月～令和3年3月）の確認をふまえて、この提言を市長に提出いたします。

いま、私たちは、後世の歴史に刻まれる新型コロナウイルス感染症の時代に遭遇しています。それはまた、人間の生命・医療・環境のあり方や世界・国家・自治体と主権者である市民の関係性が、根底から問い直される時代に生きているということでもあります。

令和2年の幕開け以降、現在に至るまで、新型コロナウイルス感染症の世界的パンデミックと惨禍が日本にも重大な影響をもたらしました。委員会は、会議の取り止めや延期等に苦慮しつつも、6回の全体会議、3回の提言案作成チーム会議及び各グループの学習会を開催してきました。委員会を取り巻く厳しい環境の中で、各委員は熱心に協議を積み重ねてきました。委員会以外の市民に調査を実施し、資料作成など会議以外の場においても取り組んできました。

委員会では、3グループ（①情報共有・②市民参画・③協働のまちづくり）の少人数による討議と学習を中心に据え、全員参加の運営を大切にしてきました。この2年間の苦労と経験は、必ず今後に活かされてゆくものです。条例が掲げる「自治と協働」の目標と精神は、一朝一夕に達成できるものではありません。私たちは、愛する橋本市のあらゆる地域に、どっしりと根を張り、「あせらず・あわてず・あきらめず」、力強く耕していきましょう。

市長におかれましては、提言書の内容にご理解と確実なる実行を希望いたします。同時に、自治と協働をはぐくむ橋本市をつくるために特段のご尽力をお願いいたします。

橋本市に住み関わるあらゆる立場の市民が、いのちと暮らしが大切にされ幸せに生活できますように。橋本市の未来を担う子どもたちが、「自治と協働をはぐくむ条例」を活用したことで、市民が誇れる協働のまちづくりが実現した、と胸を張れますように。

委員会で積み重ねた活発な話し合いは、市民と行政（職員）との「自治と協働のレッスン」に活かされていくと思います。

委員及び政策企画課のみなさまに、心から感謝します。問題は、共にこれからです！

令和3年3月

橋本市の自治と協働をはぐくむ委員会

委員長 堀内 秀雄

2. 今期の委員会活動

(1) 条例の意義と委員会活動の位置づけ

- ① 条例制定と施行によって、「目的」（第1条）・主体及び担い手等の「定義」（第2条）、まちづくりの「基本理念」（第3条）、同「基本原則」（第4条）が明文化されました。そのことにより、市長・行政（職員）をはじめ、市民全体への認知及び共有認識が形成され始めたことは、第一歩と意義のあることです。
- ② 条例の第8章では、「条例の検証及び見直し」（第16条・17条）が記され、「実効性のある条例」として、はぐくみ続けることが重要となります。そのために、第17条に「はぐくむ委員会」の設置が記載され、検証等について持続的な市民参画の担保と市長への提言を行う機会を保障しています。

(2) 会議等の経過

令和元年7月8日	第1回橋本市の自治と協働をはぐくむ委員会
令和元年8月5日	はぐくむ委員会勉強会
令和元年8月26日	第2回橋本市の自治と協働をはぐくむ委員会
令和元年11月24日	すこやか橋本まなびの日ブース出展
令和2年9月30日	第3回橋本市の自治と協働をはぐくむ委員会
令和2年10月19日	第1回提言（案）作成チーム会議
令和2年11月13日	第4回橋本市の自治と協働をはぐくむ委員会
令和2年12月17日	第2回提言（案）作成チーム会議
令和3年1月15日	第5回橋本市の自治と協働をはぐくむ委員会
令和3年2月19日	第3回提言（案）作成チーム会議
令和3年3月23日	第6回橋本市の自治と協働をはぐくむ委員会

(3) 委員会活動の概要

委員会は条例施行後の令和元年7月から積極的に動き始めました。委員構成は策定委員会・本委員会ともに橋本市の公募・女性委員比を上回りました。

	委員総数	公募委員比	女性委員比
橋本市自治基本条例策定委員会	20名	35.0%	45.0%
橋本市の自治と協働をはぐくむ委員会	19名	36.8%	47.4%
橋本市の委員会（令和2年度） ※調査対象となる委員会が異なるため 公募委員と女性委員の総数が異なる。	公募委員 1071名	3.5%	—
	女性委員 726名	—	24.7%

また、委員の平均年齢は30代前半2名を含む、50代前半であり、他の審議会等より若い傾向にあります。条例の検証及び見直しに際して多角的な視点から実施するため

に、今後は男女比率や年齢構成にとどまらず、さらなる多様性を生かした委員会づくりが重要です。

コロナ禍の困難な状況においても、仕事や市民活動と両立しつつ、委員会活動を継続しました。条例を推進するために、行政・民間を問わず、各種行事や研修会等に出展PRやアンケート調査等に取り組みました。条例の内容を知ってほしい、市民・市議会・市職員等との意見交換の場を設定したい、との熱い使命感を持って少しでも条例の認知度が上がるように貢献しました。

委員会では、条例の基本原則に沿って本市の現状・課題・提案を整理するため、委員の提案でグループ（情報共有・市民参画・協働のまちづくり）を編成し活動しました。

(4) 各グループの活動

『情報共有』グループ

○ 今の到達状況

初年度は、条例周知、また条例の認知度確認を目的として、「すこやか橋本まなびの日」にブースを設け出展し、市が提供する情報の入手方法、どんなまちになって欲しいか等、アンケートを実施しました（結果はP14参照）。

今年度は、「すこやか橋本まなびの日」が開催中止となったため、はぐくむサポーターの協力を得てアンケートを実施しました（結果はP15参照）。サポーター回答分と、サポーターからアンケートを知り合いに手渡しし、郵送で回答してもらいました。

初年度 条例認知度結果（総回答数 197 名）			今年度 条例認知度結果（総回答数 112 名）		
はぐくむ条例を知っていますか？	回答者数	割合	はぐくむ条例を知っていますか？	回答者数	割合
内容まで知っている	11	6%	内容まで知っている	16	14%
聞いたことがある	48	24%	聞いたことがある	43	39%
いいえ	137	70%	いいえ	53	47%
すこやか橋本まなびの日			※サポーターを除く		

○ 現状

- ・初年度と今年度のアンケート結果から、はぐくむサポーターの周りの人は、市政や行政に関心が高く、故に認知度の割合が上がっています。
- ・今年度初めて行ったサポーターへのアンケートでは79%がはぐくむサポーターになって良かったとの回答でした。はぐくむサポーターや関心の高い周囲の人たちにも協力をお願いしていきます。
- ・アンケート結果を基に、はぐくむ条例の認知度を「見える化」するため、「はぐくむの木」を作成しました（結果はP18参照）。今後も続けていきます。

○ 今後に向けた提案

- ・今後も「すこやか橋本まなびの日」でアンケートを実施するとともに、はぐくむ条例の

認知度を上げるため、必要な情報の提供をしていきます。

- ・広報はしもとに年 1 回情報を掲載するコーナーを設けてもらいたい。また、市のホームページや回覧版に情報を掲載してもらえよう働き掛けをしていきたい。
- ・はぐくむサポーターと情報交流会を実施するなど、相互交流の機会を増やします。

『市民参画』グループ

全体会議時間の外で積極的に情報収集し、自主的に集まって各自の体験から市民参画の必要性を見だし、課題などを議論しました。委員会自体が市民参画につながっています。

○ 今の到達状況

- ・市民参画の場はまだまだ少ないように感じられます。例えば、橋本市の委員会の公募委員比率は3.5%です（P4参照）。
- ・委員会は市民参画の代表的な例です。市民にとって大切なエンパワメントの場です。

○ 明らかになった課題

- ・市民参画に対する段階的な目標を設定すると、委員会内外での推進や検証が円滑になります。
- ・市民参画は、「負担が増えるだけ」との声も少なくありません。
- ・参画のためには議論の場が必要です。一度きりの意見収集では意義を感じづらいです。
- ・条例について知り、参画するためには言語の壁なども生じます。

○ 解決のための提案

- ・段階的な目標設定を行い、その周知と解決のために協働して活動を行います。
- ・市民一人ひとりがその人に合うまちづくりを探り、実践することを後押しできるパンフレット（P17参照）を作成し、市の施設などで活用してもらいます。
- ・パブリックコメントや説明会を超え、委員会の様に議論を重ねる場を増やします。
- ・条例の説明を、手話・やさしい日本語・多言語等で広めていきます。

- 以上の提案を実施していくことにより、橋本市の未来について市民と行政がじっくりと議論する場を増やすことで、実のある市民参画を実現していきます。

『協働のまちづくり』グループ

中山間地域から最も新しい新興住宅地まで、居住地も様々な、子育て世代の女性 2 名、福祉系に精通する女性、広く社会教育で活躍する女性、NPO 法人活動の男性のグループです。協働に関する職員研修の聴講や職員アンケート（P16参照）などを検討しました。

○ 今の到達状況

- ・市全体に「協働の活動」が広がり、ようやく市民にも伝わり始めました。
- ・「協働」の意味についてきちんと認識されていない事例等も見受けられます。
- ・地域担当職員制度の地域と行政のパイプ役としての機能は有益であり、「協働のまちづ

くり」に活用できるものです。

○ 明らかになった課題

- ・協働の取り組みについては、行動をためらう声も少なくありません。
- ・協働に対する理解や、市民と行政のコミュニケーションを深める必要があります。

○ 解決のための提案

- ・職員研修については、広く市民が参画できる研修、はぐくむ委員とともに企画する研修、市民と交流しながら行う研修等を取り入れます。
- ・職員全員を対象に協働研修をさらに充実させ、地域担当職員制度との連携を図ります。
- ・地域運営組織（条例第10条）の設立に向けての取り組みは、「協働のまちづくり」の一環として、進めます。

- 市民と行政の多様な言動はお互いのモチベーションを高めます。協働は、「感謝の相互性」が生まれる場の創出でもあります。市民の参画による地域運営組織も重要な核に位置付け、協働のまちづくりを進めます。

3. 委員会の2年間と来期への課題

(1) 基本視点

- ① 条例制定・施行の歴史的意義は大きいものがあります。「お飾り」に堕するか、「羅針盤」として活用し尽すか、がこれからの分岐点になります。
- ② 策定過程で目標とした「市民と行政の協働で元気なまちへ」の趣旨は、条例の目的（第1条）で「協働のまちづくりの推進と自立した地域社会の創出」と明確化できました。
- ③ 委員会は、条例の意義や実効性を豊かにするために、「条例の検証及び見直し」（第17条）に規定されました。委員全員が、改めてその責任と自覚を深めました。
- ④ 基本原則（第4条）で肝となるキーワード（「情報共有」・「市民参画」・「協働のまちづくり」・「相互の尊重」）が、委員会においても合言葉となりました。

(2) 委員会の2年間

- ① 委員会の会議等は、コロナ禍による影響で、年度を跨いで1年1か月間にわたり、延期・不開催を余儀なくされました。
- ② 委員会の各メンバーは、正規の会議以外にも自主学習会を開催し、SNSの活用でグループ毎にコミュニケーションを取り合いました。その後、委員会と事務局のグループコミュニケーションにもSNSを利活用しました。
- ③ 「調査なくして提言なし」の精神で、各グループの基本原則課題を、可能な限り定時定点でアンケート調査や聞き取り・インタビューなど、感染環境や日程制約の中でも創意工夫しつつ委員会内外でも活動を積み重ねました。

(3) 来期への課題

条例に基づき、委員会がまとめた提言を、広く市民に公表する努力を続けていきます。委員会で議論された課題を、各項目に要約して提示します。

- ① 今期はコロナ禍の影響により、委員として不完全燃焼を感じる2年間でした。来期の委員構成において、意欲と熱意のある委員を継続配置すること。
- ② 広報紙に少なくとも年1回は、条例推進や委員会活動等の情報を掲載し、市のホームページや回覧版等も活用してPRを行うこと。
- ③ 条例推進には、市民の担い手づくりやネットワークが大切です。委員会と行政が共催方式で、はぐくむサポーター等の学習交流会を実施すること。
- ④ 検証・評価の実効性を担保するため、具体的な目標設定や年次的な数値計画を作成すること。
- ⑤ 市民への情報提供と市民ニーズを把握するために、協働のまちづくりパンフレット（P17参照）を作成し、広く市民に配布すること。
- ⑥ 市が計画や施策を推進する際に、パブリックコメントだけでなく、対面方式で議論を重ねる場をつくること。
- ⑦ 多様な市民が協働のまちづくりに参画できるよう、手話・やさしい日本語や多言語等で条例を説明できる媒体や機会をつくること。

- ⑧ 条例第 10 条の地域運営組織については、協働のまちづくりの精神でじっくりと議論を深めていくこと。

以上の8項目の具体化にあたっては、委員会と行政との間で内容及び方法などの企画運営について協議を行い、可能なことから実施に移していきます。

5. はぐくむ委員からの100字メッセージ

(敬称略・50音順)

「はぐくむ条例」の検証をどんな思いで行ったか、検証に関わることで学んだことなど、はぐくむ委員から市や市民の皆さんへのメッセージです。

浅野 匡洋

「誰かのせいにしない」一人一人の暮らしの中で行う判断と行動が自分の子どもの未来の姿を変えていく。できる人が、できる時に、できる事から。それぞれの立場でできることを家族・仲間と話し、共有し、行動しよう！

乾 幸八

はぐくむ条例を旗印に「住み慣れた地域で、子どもから高齢者まで、地域全体で支えあいながら、安全・安心な生活をおくれるまち」の実現のため、橋本市に関わる皆がまちづくりの担い手となることを願っています。

上田 ひと美

今この時を生きている私達は、市民や行政の別なく智慧と力を合わせて、「住みよい橋本・住んで良かった橋本」を維持していくことが大切だと思います。だれもが笑顔で、いきいきと希望をもって暮らせるように。

遠藤 和美

はぐくむ委員会に参加させて頂き、色々な意見を聞くことで市政の仕組が学べました。少子高齢化が進み、組織の運営も大変の中、住みよい橋本を議員、市職員、市民ともに協働して、地域社会を作るため、一步一步仲間作りから始めよう。

大山 善久

みんなで橋本市の未来を考えることがこんなに楽しいなんて！ぜひ多くの方に委員を経験してもらいたいです。この委員会が委員の主体性によって進化し続け、真の市民協働を強力に推進する組織となることを期待します。

岸田 昌章

「ゼロからの創造」の次は「はぐくむ」への2年でしたが、コロナ禍の中で予想以上に進まず。超少子化超高齢化は待ったなし。「これまでどうにかやってきた」ではなく「これからは皆で力を合わせてやる」時代へ。

小林 俊治

立場の異なる様々な担い手が協力し合う協働の考え方が橋本市に根付くことは、地域教育力の向上や持続可能な地域社会の実現の源となり、ひいては一人ひとりが彩り豊かな生活を送れるような自治のまちの実現に大きく近づくと思います。

田村 亜美

ふかふかの土を育てて、種をまく。これは、いろいろな花を咲かせるには大事なことです。協働のまちづくりも同じだと思います。意欲的な委員の皆さんと活動できて、これから、ますます楽しみになりました。

戸島 浩子

条例が施行されました。まずは身近な小さな協働を考えましょう。「出来ない事」を嘆くよりも「出来る事」を一緒に探しましょう。一人一人がアンテナを張って少し意識を変える事で、未来は拓けると信じます。

東 美樹

感染症の影響で思うような活動ができず残念でしたが、活動再開後、委員会内で活発な交流、意見交換が生まれ、住みよい市にしたい！という熱い思いに私も感化され思いを新たにしました。今後もこの思いを多くの人と共有できるように活動していきたいです。

平家 利也

はぐくむ条例の必要性や時代背景の理解や未来のまちに何が必要なのかを幅広く考えなければ今後の評価や検証が難しいと感じました。今期はコロナ禍で大変な時でしたが委員の自主性と直向さにまちの未来を感じました。

藤田 佐紀

委員就任当初、「はぐくむ条例」って？「協働」って？と、分からないことばかりでした。皆さまと意見を交わすことで知らなかったことを知ることができました。自分たちの住みたいマチは自分たちで作る。そんなシンプルなことでした。

堀内 秀雄

新型コロナ後の世界観は変化する。自治と協働をしっかり耕さないまちは衰退していく。条例の推進力は、この委員会。個性豊かな味のある仲間たちだ。Nobody Gives Up ♪ 風を抗して進めば、環境も人も誇れる、住みよいまちが創れる。Go On ♡

前田 陽一郎

自治と協働は、これまで以上に重要になる課題だと思います。条例が制定されたことやその中身について出来るだけ多くの人に知ってもらい、その考え方が浸透するよう活動を継続したいと思います。

森川 嘉久

何事にも全力で取り組むはぐくむ委員の皆様方をみて、はぐくむ条例の明るい未来を感じました。委員としての任期は終わりますが、これからもこの熱い思いをもって、橋本市を盛り上げ、協働の“わ”を広げていきましょう。

森田 知世子

この時勢、出会いから始まる繋がり大切さを実感しています。地域づくりは、みんなが少しずつ心がけること、それが集まり協力することで大きな力になると考えます。今、自分ができることを考えて行動し、笑顔になると良いなと思います。

薮 祐梨子

「なんでも自分次第！」が最終的な収穫です。はぐくむ委員会に入っても、自発的に動かないと、市の状況は変わらないと気づきました。委員であってもなくても、もっと積極的に想いを形にしていこうと思います。

山本 光子

少子高齢化等により地域の担い手の減ることが予想されています。この条例を指針にして、住民が互いに支えあって地域を活性化させましょう。そして、市政と連携し豊かで住みよい橋本市を末永く存続させていきましょう。

資料編

(1)	橋本市の自治と協働をはぐくむ委員会名簿	P13
(2)	すこやか橋本まなびの日アンケート結果	P14
(3)	はぐくむ委員会まちづくりアンケート結果	P15
(4)	職員アンケート結果	P16
(5)	まちづくりパンフレット	P17

(1) 橋本市の自治と協働をはぐくむ委員会名簿

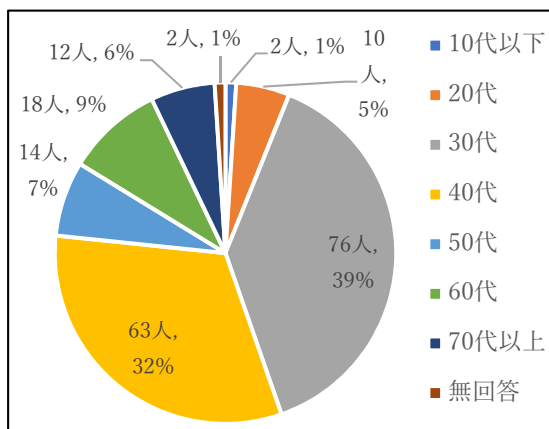
区分		団体・役職	氏名
1号 委員	学識経験者	和歌山大学名誉教授	堀内 秀雄
	〃	武庫川女子大学	松端 克文
2号 委員	各種団体	橋本市区長連合会 会長	乾 幸八
	〃	橋本商工会議所 常議員	前田 陽一郎
	〃	高野口町商工会 理事	平家 利也
	〃	一般社団法人和歌山県社会福祉士会 理事	田村 亜美
	〃	ふれあいサロン“やまだ”世話人	山本 光子
	〃	橋本市食生活改善推進協議会	遠藤 和美
	〃	よもやま交流会 会長	藤田 佐紀
	〃	橋本市家庭教育支援チーム 会長	森田 知世子
	関係機関	副市長	森川 嘉久
	〃	教育長	小林 俊治
3号 委員	市民公募	市民委員	浅野 匡洋
	〃	〃	上田 ひと美
	〃	〃	大山 善久
	〃	〃	岸田 昌章
	〃	〃	戸島 浩子
	〃	〃	東 美樹
	〃	〃	薮 祐梨子

(2) すこやか橋本まなびの日アンケート結果

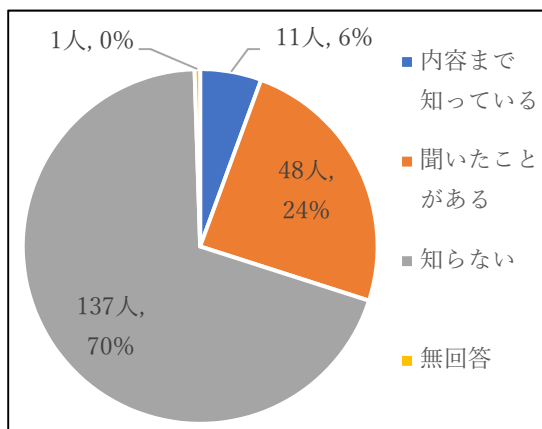
回答者数：197名

令和元年11月24日実施

問1. あなたの年齢は？



問3. はぐくむ条例を知っていますか？

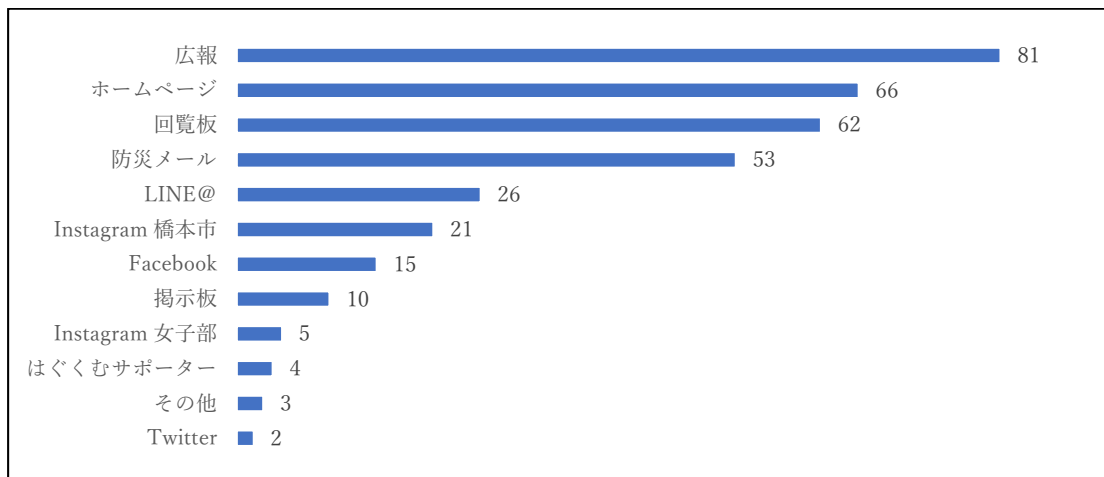


問2. お住いの小学校区は？

小学校区	回答者数	割合
紀見	18	9%
柱本	7	4%
境原	12	6%
橋本	23	12%
学文路	3	2%
清水	7	4%
隅田	15	8%
あやの台	15	8%

小学校区	回答者数	割合
恋野	2	1%
西部	7	4%
城山	25	13%
三石	12	6%
高野口	10	5%
応其	7	4%
信太	1	1%
市外	29	15%
無回答	4	2%

問4. 橋本市が情報提供する項目で、ご覧になったことがあるものは？（複数回答可）

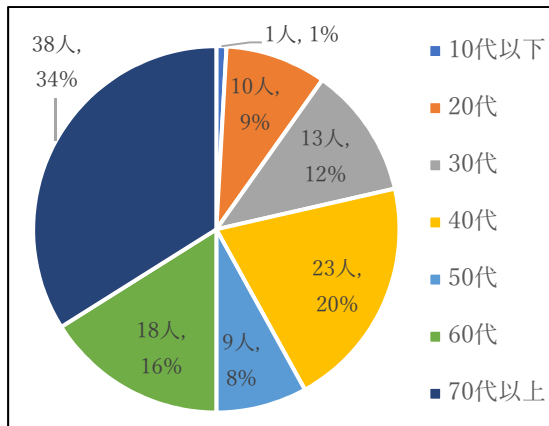


(3) はぐくむ委員会まちづくりアンケート結果

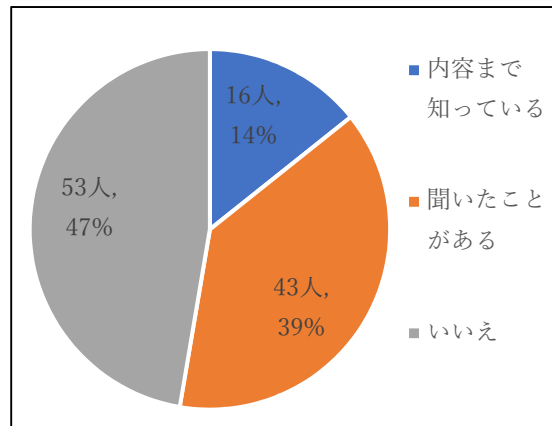
回答者数：112名

実施期間：令和2年11月25日から
令和2年12月11日まで

問1. あなたの年齢は？



問3. はぐくむ条例を知っていますか？

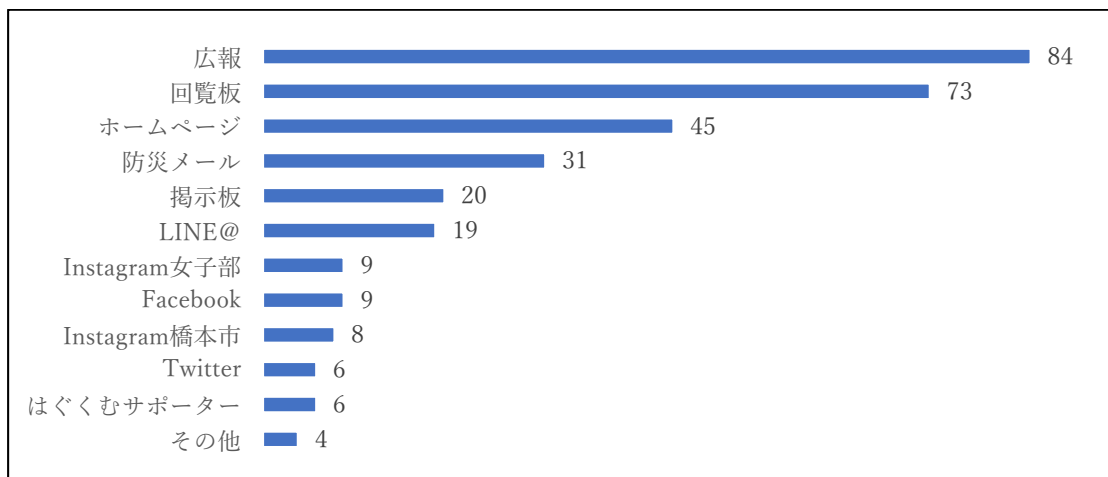


問2. お住いの小学校区は？

小学校区	回答者数	割合
紀見	10	9%
柱本	6	5%
境原	2	2%
橋本	14	13%
学文路	3	3%
清水	18	16%
隅田	3	3%
あやの台	2	2%

小学校区	回答者数	割合
恋野	5	3%
西部	8	5%
城山	16	11%
三石	14	9%
高野口	22	15%
応其	4	3%
信太	0	0%
市外	3	2%
無回答	1	1%

問4. 橋本市が情報提供する項目で、ご覧になったことがあるものは？（複数回答可）



(4) 協働に関する職員アンケート結果

対象：橋本市庁内アカウント所有の職員

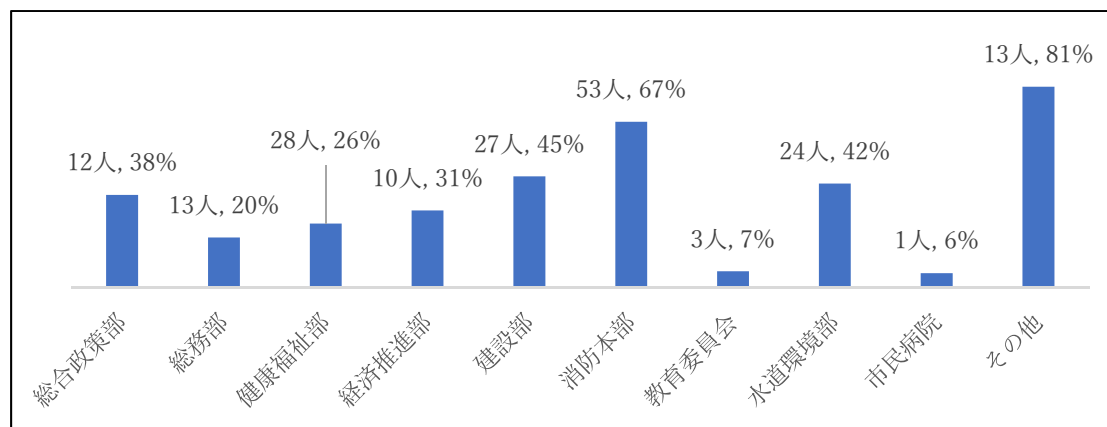
実施期間：

回答者数：184名 回収率：33%

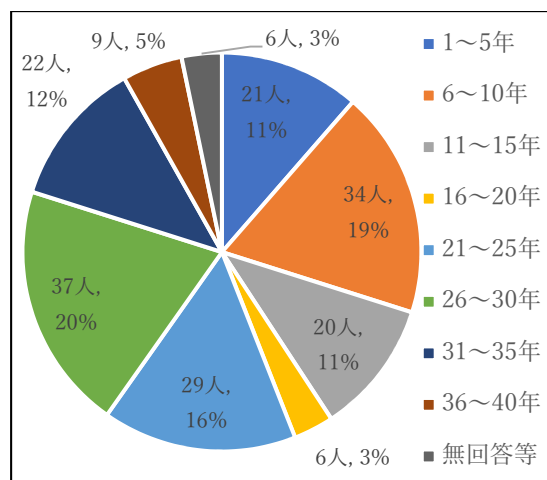
令和2年11月24日から12月4日まで

問1. 各部等回答率

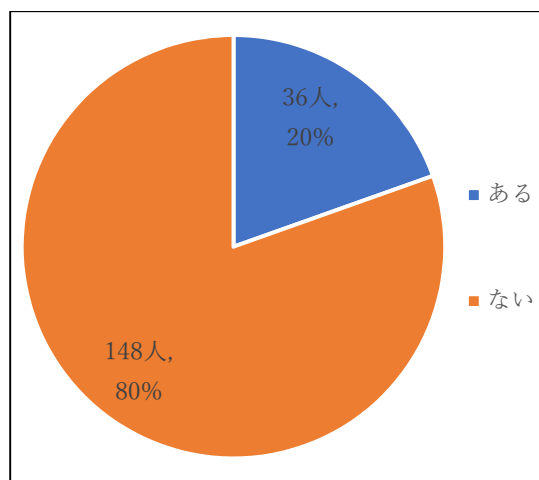
(回答数, 各部の回答率)



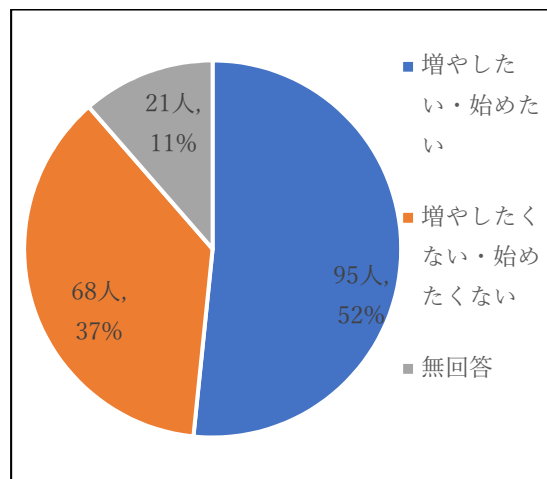
問2. 勤続年数



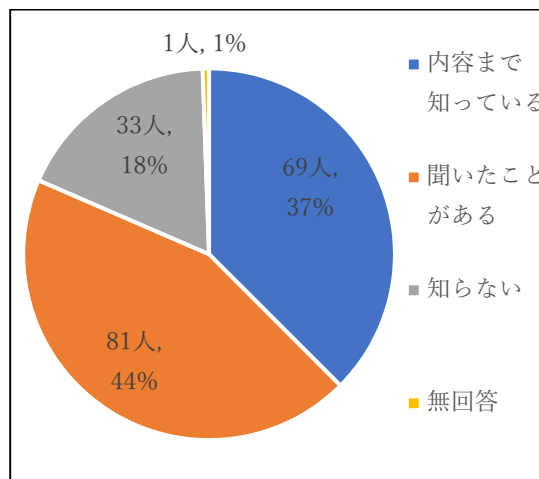
問3. 令和2年度の協働の実績



問4. 協働の今後



問5. はぐくむ条例を知っていますか？



(5) まちづくりパンフレット（市民参画グループ作成案）

Get inspired! まちづくり活動例を見てみよう!

市内活動例① 子ども食堂



市内活動例②

市外のまちづくり活動例

いろいろな橋本市での活躍方法があります

- サークル 〇〇部 ボランティア 〇〇団体!
- 詳しくは_____まで
- 市民委員を募集しているのは…
 - はぐくむ委員会
 - 人権啓発推進委員会
 - @@@@
 - @@@@
- 市長とお話 市民と市長の「輝け橋本トーク」
 - @@@@
 - @@@@
 - @@@@
 - @@@@
 - @@@@

橋本市のお得な情報

- ✓ リサイクル市
定期的に市のいろいろなところで廃品とがさす食器のフリーイン、フリーアウト
- ✓ 家具やインテリア小物のリサイクル
駅前にある環境美化センターで無料でソファやタンス、床暖などが手に入るかも!
- ✓ 1回¥200のトレーニングジム
保険福祉センター内にあります
- ✓ @@@@
- ✓ @@@@

橋本市で イメージ

まちづくり!



このまちを、もっと好きになりたいから。

橋本市自治基本条例（橋本市の自治と協働をはぐくむ条例）が平成31年4月に制定されました!

はぐくむ委員会
橋本市政策企画課
共同作製



橋本市基本情報

人口 人口推移
名称
など

今の私にピッタリな「まちづくり」って?

「まちづくり」には様々なカタチがあります。小さなことから大きなことまで、それぞれのその時の興味や特技、暮らしに合わせた取り組み方があります。みんなが同じことを同じだけしなくてもいい。今のあなたにピッタリな「まちづくり」を下の表を埋めながら考えてみませんか。

まちづくりの参加例	現在の参加度 (1～5、5が最大)	現実的な目標参加度との差
ゴミの減量や適切な処理の仕方		
市民サークルやクラブ活動への参加		
自治会活動への参加		
市が開催するイベントに参加		
市内で買い物		
市の基本情報を知っている		
近所の人や市内の人が困っていたら助けている		
観光客をもてなしている		
市内の役割を担っている（区長、PTA、消防団、委員会など）		
市内の人が喜ぶものを作っている、経験を提供している		
市内の人が作ったものを買っている、使っている		
市内の事業に投資、寄付している		
市の施設の利用		
市の施設を利用する時に大切に利用している		
市や市長への提案		
市内の事業の企画、実行		
選挙		
環境保全活動（ポイ捨てをしないことも含め）		
権利があるものに対する市からの援助を受けている		
市内でボランティア		
（他にあなたならではのものがあれば、下に書き足しましょう）		
合計（合計がいい目安になるのであれば計算しましょう。）		

* 全てで満点の5を目指す必要はありません。誰かと競うものでもありません。自分の生活や性質を考慮して現実的な可能なもので十分です。
 * 私生活だけを考えるのではなく、市内で仕事をしている人は職場でのことも含め考えてみましょう。
 * 生活は日々変わるもの。「今年は受給だ!」や、「今は介護で忙しい。」、「子どもが巣立って、余裕ができた。」だったり、いろいろな事情があるもの。定期的に見直してみてもいいのです。

橋本市の自治と協働をはぐくむ条例

はぐくむ条例の解説
助成金についても入りたい

はぐくむの木ってなあに？

条例の認知度を見える化するために作成しました。「橋本市にどんなまちになって欲しいか」をシールに記入してもらい、木に成る実のように貼り出しました。

ピンク色のシール・・・条例を知っている　：　水色のシール・・・条例を知らない

はぐくむの木 2019



令和元年11月24日「すこやか橋本まなびの日」にブースを設け、条例の周知活動やアンケートを実施しました。来場者の多くが子育て世代であり、30代、40代の子育て世代に対してアンケートが実施できたことは大きな収穫でした。

（総数 197　ピンク 30%：水色 70%）

橋本市にどんなまちになってほしいですか？

（抜粋・原文のまま）

- ・子供、お年寄りみんなが安心して暮らせる町
- ・車がなくても暮らしやすい街橋本市
- ・自然を活用し観光しやすい町作りをしてほしい

橋本市の自治と協働をはぐくむ委員会

（事務局：橋本市総合政策部政策企画課）

はぐくむの木 2020



令和2年度はイベント出展や対面でのアンケートを実施できなかったため、はぐくむサポーターに協力いただき、サポーターの知り合いの方にアンケートを実施しました。

（総数 112　ピンク 53%：水色 47%）

橋本市にどんなまちになってほしいですか？

（抜粋・原文のまま）

- ・皆が心身ともに健康で支え合えるまち
- ・一人ひとりが尊重され安心安全に暮らせる町
- ・市民が生き生き出来るまち、市政が皆によくわかるまち